

令和4年度

「地山の掘削及び土止め支保工作業主任者」技能講習

— ご 案 内 —

建設業労働災害防止協会新潟県支部

新潟労働局長登録第101号

労働安全衛生法の定めるところにより、次の作業を行う場合は、労働局長に登録する教習機関が行う標記の技能講習を修了した者のうちから各作業現場ごとに作業主任者を選任し、その者の直接指揮監督のもとで作業を行わせなければならないことになっています。

対象作業

(1) 地山の掘削

掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削の作業（ずい道及びたて坑以外の坑の掘削、採石法第2条に規定する採石のための掘削作業を除く。）

(2) 土止め支保工の組立て、解体

土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業

1 講習期日、会場等

地区	講習日	会場	受付期間	申込先	受講料振込先
上越地区	R5年 1月17日(火) ～19日(木)	建災防 上越教育講習会場 〒942-0035 上越市上千原4359-1	定員になり 次第締め切 ります	〒942-0035 上越市上千原4359-1 建設業労働災害防止協会 上越駐在室 TEL 025-545-5778 FAX 025-545-6484	第四北越銀行直江津支店 普通預金 口座番号 No.1443744 建設業労働災害防止協会 上越駐在室
中越地区	R5年 2月27日(月) ～3月1日(水)	長岡建設会館 〒940-0857 長岡市沖田3-28		〒940-0857 長岡市沖田3-28 建設業労働災害防止協会 中越駐在室 TEL 0258-86-8102 FAX 0258-86-8103	第四北越銀行長岡駅東支店 普通預金 口座番号 No.1269179 建設業労働災害防止協会 中越駐在室
下越地区	10月25日(火) ～27日(木) R5年 2月7日(火) ～9日(木)	新潟県建設会館 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5		〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 建設業労働災害防止協会 新潟県支部 TEL 025-285-7141 FAX 025-285-7144	第四北越銀行県庁支店 普通預金 口座番号 No.1058521 建設業労働災害防止協会 新潟県支部

※受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

欠席者の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

人材開発支援助成金のご案内

この技能講習は、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象です。

なお、詳しくは下記へ問い合わせ下さい。

新潟労働局職業対策課 助成金センター

〒950-0965 新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル1F

TEL (025) 278-7181

2 受講資格

- 21歳以上であって、地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け、取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後2年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
土木・建築等の職業訓練を修了し、その後2年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験のある者（地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程第1条の資格を有する者）

3 受講者別受講科目と受講料

講習資格別	講習内容及び時間	全科目受講者	一部免除受講者			
			イ	ロ	ハ	ニ
			1級又は2級土木施工管理技術検定に合格した者	次の職業訓練を修了した者 1. 鉄筋コンクリート施工科、土木施工科、さく井科の訓練（職業能力開発促進法） 2. 建築科、土木科、さく井科の訓練（改正前の職業訓練法）	1. 1級建設機械施工定技術検定に合格した者（実地訓練において建設機械操作施工法を選んだ者などを除く） 2. 2級建設機械施工定技術検定に合格した者（第4・5・6種を除く）	1. とびるに係る1級又は2級の技能検定に合格した者（職業能力開発促進法） 2. とび科の訓練を修了した者（職業能力開発促進法、改正前の職業訓練法）
第1日	地山掘削の専門知識 (9:00~15:50)	5.5時間	—	—	5.5時間	
第2日	土止め支保工の専門知識 (9:00~15:20)	5時間	—	5時間	—	
第3日	関連知識 (8:30~12:10)	3.5時間	—	—	—	
	教育・指導 (12:50~14:20)	1.5時間	1.5時間	1.5時間	1.5時間	
	関係法令 (14:30~16:00)	1.5時間	1.5時間	1.5時間	1.5時間	
受講料(消費税込)		20,280円	14,180円	16,180円		
テキスト代(消費税込)		2,620円				
合計		22,900円	16,800円	18,800円		

第三日目の関係法令終了後、修了試験を行います。

4 申込方法

- 「受講申込書」の当該箇所に、**必ず受講者本人が誤字・あて字等ないように記入のうえ**、申込先に申込んで下さい。(FAXでの申込みも可能)
- 「受講申込書」には、次のものを添付して下さい。
 - 「受講料振込受領書」のコピー
 - 科目の一部免除者は資格を証する書面等のコピー（講習日に原本を確認いたしますので**必ず持参して下さい。**）
 - 写真（3cm×2.5cm）1枚（6ヶ月以内に撮影された、脱帽・無背景のもの）※FAXでの申込者は写真の裏に氏名・受講番号を記入して講習日に**必ず持参して下さい。**
 - 本人確認証明書（氏名、生年月日及び住所を確認できる書面）のコピー

本人確認証明書は次のいずれかの1つ（当日原本を確認します）

- ① 自動車運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 住民票
- ④ 労働安全衛生法の各種免許証
- ⑤ 建災防新潟県支部の各種技能講習修了証（安全衛生教育等は含まれません）

修了証の統合について

※ 建災防新潟県支部で発行した技能講習修了証を1枚に統合できます。

(講習申込時以外の統合申込には別途手数料が必要になります。)

- ①統合を希望する修了証に○印を記入して下さい。(新潟県支部以外で発行したものは○印を付けないで下さい。)
- ②氏名が変わって技能講習修了証の書替が済んでいない場合は戸籍抄本又は住民票等を添付して下さい。

※建災防新潟県支部以外で発行されたものは統合できません。

講習の種類	修了証番号	交付年月日
足場組立	第 号 S・H・R	年 月 日
型枠支保工	第 号 S・H・R	年 月 日
地山の掘削	第 号 S・H	年 月 日
土止め支保工	第 号 S・H	年 月 日
地山及び土止(平成18年6月以降の修了者)	第 号 H・R	年 月 日
木造組立	第 号 S・H・R	年 月 日
建築鉄骨	第 号 S・H・R	年 月 日
コンクリート造解体	第 号 S・H・R	年 月 日
鋼橋架設	第 号 H	年 月 日
コンクリート橋架設	第 号 H	年 月 日
ずい道掘削	第 号 S・H・R	年 月 日
ずい道覆工	第 号 S・H・R	年 月 日
車両系(整地用)	第 号 S・H・R	年 月 日
車両系(解体用)	第 号 S・H・R	年 月 日
車両系(解体特例)(第1種・第3種)	第 号 H	年 月 日
車両系(基礎工事)	第 号 S・H・R	年 月 日
不整地運搬車	第 号 H・R	年 月 日
高所作業車	第 号 H・R	年 月 日
小型移動式クレーン	第 号 H・R	年 月 日
玉掛け	第 号 S・H・R	年 月 日

私は上記の技能講習を 建設業労働災害防止協会新潟県支部 で修了いたしました。

建設業労働災害防止協会新潟県支部長 殿

氏 名 _____

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日